

衆議院政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会ニュース

平成 22.11.26 第 176 回国会第 4 号

11 月 26 日（金）第 4 回の委員会が開かれました。

- 1 地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律案（内閣提出第 11 号）（参議院送付）
- ・片山総務大臣、逢坂総務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成 - 民主、自民、公明、共産、社民）

（質疑者及び主な質疑内容）

あ べ 俊 子 君（自民）

- ・本法律案で地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日を統一することにより、どの程度投票率が向上するのか。また、財政面でどの程度経費を削減できるのか。
- ・統一率が低下していることから、地方公共団体の裁量で選挙期日の統一を行うことについても検討が必要だと思うが、片山総務大臣の所見を伺いたい。
- ・日本における女性の政治参加は、海外に比べて遅れをとっている現状であるが、女性の政治参加促進について、片山総務大臣の所感を伺いたい。

- ・地方選挙の統一率を高めることは経費削減や啓発にプラスである反面、統一率を高めるために対象範囲を過度に広げることは正確な民意の反映につながらないというマイナス面がある。これについて片山総務大臣の所見を伺いたい。

東 順 治 君（公明）

- ・指定病院等における不在者投票に関して、投票干渉等の問題が報道されたが、第三者による立会いを義務付けるべきではないか。片山総務大臣の所見を伺いたい。
- ・期日前投票に関して、投票所における宣誓書の記入方法については各自治体で対応が異なっているが、その手続を全国的に統一した形にすべきと考えるが、片山総務大臣の所見を伺いたい。
- ・国政選挙において、比例区と選挙区の投票用紙を取り違えて交付する等のトラブルが報道されている。投票事務従事者に対し、注意喚起して教育・訓練を行うべきと考えるが、片山総務大臣の所感を伺いたい。

佐々木 憲 昭君（共産）

- ・平成の市町村合併による地方議員の減少は住民の声を十分に反映させる地方議会の役割を考える上で問題があると思うが、片山総務大臣の所見を伺いたい。
- ・選挙啓発事業等をいきなり廃止することは非常に問題だと考えるが、再事業仕分けにおいて明るい選挙推進費は、「廃止とされた第 1 弾の評価結果の確実な実施」との評価がなされたことについて逢坂総務大臣政務官の所見を伺いたい。

2 政治資金規正法及び政党助成法の一部を改正する法律案（大口善徳君提出、第173回国会衆法第3号）

- ・提案理由の説明を省略することに協議決定しました。
- ・提出者大口善徳君（公明）並びに政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

手塚 仁 雄君（民主）

- ・現行法が「選任及び監督」について相当の注意を怠った場合のみに政治家の責任を問うこととしている理由について総務省の見解を伺いたい。
- ・「選任又は監督」と改正することは公民権停止等政治家の政治生命に関わることであり、様々な影響が出るのが想定されることについて、法案提出者の所見を伺いたい。
- ・政治資金規正法改正において国会議員関係政治団体の収支報告書に登録政治資金監査人による政治資金監査が義務付けられたことと本改正案との関係について法案提出者の見解を伺いたい。

石 田 真 敏君（自民）

- ・平成19年の政治資金規正法改正により、国会議員関係政治団体の収支報告は、政治資金監査の義務付けや少額領収書の開示制度により透明性は一段と高まったが、まだ不備な点はあるのか、法案提出者に伺いたい。
- ・改正案は「選任又は監督のいずれか一方について相当の注意を怠ったとき」とあるが、恣意的な運用を防ぐため構成要件を厳格化すべきという考えについて法案提出者の見解を伺いたい。
- ・改正案による違反を行った政治家は、公民権停止になる可能性があるが、違反の要件を軽微な場合と重大な場合に分けるといった考えについて法案提出者の見解を伺いたい。

富 田 茂 之君（公明）

- ・「相当の注意を怠ったとき」とは、どのような状態を指すのか、総務省に伺いたい。
- ・菅総理大臣の「改正案について、公民権停止などの厳罰化については議論すべき」との趣旨の発言について、法案提出者の所感を伺いたい。
- ・小沢元民主党幹事長が代表を務める民主党支部が昨年7月旧新生党の資金がプールされている政治団体から3億7千万円の寄附を受けていたとの報道があったが、政党や政党支部解散時の資金の処理にはルールが必要だと思うが、法案提出者の所感を伺いたい。

佐々木 憲 昭君（共産）

- ・小沢元民主党幹事長は自身の政治資金問題に関し、国会で説明せず、記者会見などでは秘書の責任にしている。同様のケースの場合、この改正案で扱いはどのように変わるのか。法案提出者の見解を伺いたい。
- ・政治資金の使途の公開について、税金である政党交付金についてこそ1円以上から公開すべきだと思うが、法案提出者の所感を伺いたい。
- ・民意を正確に反映するのは比例代表制であり、民主党が掲げる「比例定数80削減」は民意をゆがめる大問題だと考えるが、法案提出者の所感を伺いたい。

中 島 隆 利君（社民）

- ・昨今の政治とカネをめぐる疑惑について、政治不信を助長している原因は、疑惑をもたれた政治家が国民に対する説明責任を果たしていないことにあると思うが、法案提出者の所感を伺いたい。
- ・根本的な問題として、企業・団体献金の禁止をすべきであると思うが、法案提出者の所感を伺いたい。
- ・今回の改正案で、「選任又は監督」のいずれかについての政治家の責任を問えることとなるが、どのような効果が期待できるのか、法案提出者の見解を伺いたい。